

# 2015年度 事業計画

一般社団法人デジタル放送推進協会

# 一般社団法人デジタル放送推進協会

## 【2015年4月1日～2016年3月31日】

### はじめに

2000年12月1日にBSデジタル放送が、2003年同日には地上デジタル放送が東京・大阪・名古屋の三大都市圏でスタートした。一般社団法人デジタル放送推進協会（以下、D p a）の前身であるB P A（BSデジタル放送推進協会）並びにD - P A（地上デジタル放送推進協会）もそれぞれの普及推進・インフラ支援組織として活動を開始し、2006年に地上デジタル放送が全国に拡大したのを契機に2007年4月、両団体は現在のD p aに統合された。

その後、2008年9月からは国費事業である総務省テレビ受信者支援センター（以下、デジサポ）事業を開始するとともに、2010年3月からは暫定的な移行措置としての地デジ難視対策衛星放送（以下、衛星セーフティネット）事業を担い、併せてデジタル放送・受信の普及促進、デジタル放送の送・受信技術に関する規格化の推進、エンジニアリングサービスの運用等を行ってきた。

2011年7月24日にはBSアナログ放送と44都道府県における地上アナログ放送が終了し、翌2012年3月31日には東北3県での地上アナログ放送が終了した。これにより衛星セーフティネットなど一部の暫定対策を除いて、デジタル放送への移行が完了したが、デジサポは放送事業者の協力を得て、衛星セーフティネットをご覧いただいている世帯の恒久対策を進め、本年3月末にはこれら施策も終了する。

ケーブルテレビの「デジアナ変換」も同時期に終了し、放送関係者が十数年努力されてきた「テレビ放送のデジタル化」という国家的な大事業が完了し、名実ともに「真のデジタル化」が完成する。

2015年度、D p aは衛星セーフティネットの終了に伴う視聴者対応を丁寧に行い、年度前半の早期にこれらの事後施策を終了する計画である。これによって2008年から継続的に行ってきた国費事業が全て終了する。両事業の業務実施体制についてはデジサポ、衛星セーフティネット事業室ともに同時期に収束し、D p a事務局で会計的処理、関係機関との調整等を引き継ぐ。なお、両国費事業の終了に際して、国費での支出確定後の最終事務処理経費が発生するが、これについては一般会計繰越金を充当することとする。

国費事業終了後の組織のあり方については運営委員会正副委員長と理事長・常勤役員による検討座組みを組織し検討を行ってきたが、昨年11月、下記を骨子とする「2015年度事業の方向付け」をまとめ、理事会の承認を得た。

- 1) 2015年度一般会計については、2015年3月末の「デジタル放送への完全移行」を前提に、2014年度予算の1/2を目途として支出の圧縮に努める。
- 2) このため、国費事業を除く、D p aの基幹業務を見直すと共に、委員会、事務局体制等を見直しを行う。
- 3) 一般会費については各グループで1/2に縮減するが、それぞれの状況を踏まえて、個別に会員各社に願う。

- 4) 各グループでの共通の関心に基づく普及企画などについては、一般会費とは別に協賛者を募り、企画・実施する。

本事業計画はこの考え方を基本とすると同時に、共に提出する2015年度予算案の一般会計はこの方針に従って編成したものである。

また、上記理事会の決定を受け、2015年度の委員会体制のあり方について、運営委員会と関係委員会の正副委員長にご意見を伺った結果、来年度は以下の方針で臨むこととしたい。

- 1) エリア情報委員会は2014年度で終了する。
- 2) ワンセグ・モバイル委員会は2014年度で終了する。
- 3) 地デジ委員会は名称を企画委員会とする。
- 4) 支援センター特別委員会、衛星セーフティネット特別委員会は2015年度早期に終了するが、委員会体制は終了まで現行体制を継続する。

D p a は一般会計で担う各事業（技術関連、広報・普及、総務・経理）とは別に、特別会計事業として、デジサポ、衛星セーフティネットの国費事業のほか、E S、RMP管理という2つの業務を行っている。国費事業については上述の見通しであるが、E S業務、RMP管理業務はいずれもデジタル放送に不可欠のインフラとなっており、一般会計で賄う技術関連業務と合わせて、安定的かつ継続的に実施していくことが求められる。2015年度においてもこの方針に変わりはなく、着実に実施していく。

D p a が現時点で担っている責務をまとめれば、

- ① 国費事業の完遂
- ② 放送インフラを担う事業の安定的、着実な遂行
- ③ 会員社の要望に最大限、かつコストミニマムで応える

ことに集約される。国費事業の終了後も②、③については事業運営の基本として、着実にやっていく。

4K・8K等の放送サービスの高度化に関しては、一義的には当協会が担っている各種技術関連事項やE S、RMPなどとの関連において必要な対応や情報収集を進めていく。また、次世代放送推進フォーラムについては、その目的がデジタル放送のインフラ上でのサービスの高度化推進であることや、多くの会員社が当協会と重複加入していることから、より緊密な連携について検討を進めていく。

なお、一般会計の前年度からの繰越金については、国費事業の完遂を受けて、本来の役割を全うしたと考えられることから、2015年度内に、その適切な用途についての方向性を定めることとしたい。

## **I. 事業統轄部門**

2015年3月末に衛星セーフティネットが終了することを受けて、デジサポ事業および衛星セーフティネット事業に生じる残務的な業務を2015年度前半には全て終えることとする。

これを受けて、一般会計事業においては、放送サービスの高度化の普及促進について関係団体と緊密に連携をとりつつ検討する。BSの視聴可能世帯および実視聴世帯の拡大施策については有効性を考慮しつつ進める。

以下、各担当部署の事業計画、重点活動項目等を記載する。

### **1. テレビ受信者支援センター（デジサポ）**

2015年度のデジサポ活動は、衛星セーフティネット終了に伴う新たな難視対策の後フォローを丁寧に行うなど、繰越した前年度予算を有効活用しつつ、必要な対応を着実に実施する。

新たな難視対策やデジタル混信対策等への取組については、年度前半の早期に完遂するとともに、2008年から長期にわたり継続してきたデジサポ事業の円滑な収束を図る。

- ・新たな難視対策については、2014年度末までに受け付けた難視対策希望者に対して、高性能アンテナ対策やケーブルテレビへの移行など、受信側の恒久対策を着実に実施する。地域協議会と連携しつつ必要なサポートを迅速かつ的確に進め、可能な限り早期に対策を完了する。
- ・デジタル混信対策では、混信改善に向けた送信側の対策や個別の受信対策について、繰越案件となった助成金の実績報告等への対応を適切に行う。
- ・また、2014年度末までに対応した電話受信相談について、測定車による訪問調査など、地域の電波事情に応じたサポートを実施する。
- ・会計検査院の实地検査への対応やリスク管理に十分留意するとともに、デジサポ事業の収束に伴う実施拠点の閉所等を円滑に進める。

### **2. 衛星セーフティネット事業室**

衛星セーフティネット事業は、「地デジ難視対策衛星放送」を当初計画どおり2015年3月末をもって終了するが、このうち、送信・利用者管理事業にあつては当該放送終了まで利用していた利用者からの問合せの対応等が、受信対策事業にあつては貸与チューナーの処理等が残るため、繰越した前年度予算により、これらの業務を本年7月まで継続し、当該月末をもってこの事業を完了する。

### **3. 普及企画部**

#### **(1) 放送サービスの高度化関連**

2014年度で真のデジタル化が実現し、4K・8K放送、ハイブリッドキャスト

などデジタル放送の高度化サービスが実用段階に入りつつある中、関係団体等と連携しながら視聴者への周知等について検討を進める。具体的には地デジ委員会から移行する企画委員会にて取組内容・計画を必要に応じて策定する。

## (2) BS 関連

2012年3月にBSは全31チャンネル(21社)体制となり、BSの認知度は徐々に向上しているが、世帯普及と実視聴には依然として拡大の余地を残している。2015年度はこの拡大を図るため、効果的な施策について会員各社と議論を重ね、緊密に連携しながら企画していく。

## (3) デジアナ変換終了対策への協力

2014年度は総務省、日本ケーブルテレビ連盟が主体となって実施したデジアナ変換サービス終了のための周知広報を側面支援した。この業務も2015年3月末でほぼ終了するが、4月までその終了が延びる地域については支援を継続する。

## (4) 会員向けサービスおよびホームページ運用の充実

- ・テレビをめぐる環境が激変する中、「業界動向」を中心とした講演会実施などに取り組む。
- ・D p a ホームページの運用を通して、各種情報を適宜発信する。またエリアのめやすのサービスも継続実施する。

## 4. ES 業務部

### (1) 信頼性の高いES業務の継続

ES特別委員会委員及び業務委託事業者との連携により、これまでと同様、信頼性の高いシステム運用を継続する。

### (2) 低コストでの運用体制の検討

ES利用率低下傾向を踏まえ、より低コストでの運用体制づくりのための検討を進める。

### (3) ES費用負担構造の見直しの検討

ESメンバー減少傾向を踏まえ、ESメンバーと非ESメンバーの費用負担構造の見直しの検討を進める。

## 5. 技術部

### (1) 運用規定策定の推進

「地上デジタルテレビジョン放送」および「BS/広帯域CSデジタル放送」運用規定(ARIB TR-B14およびTR-B15)に係る規格策定の支援を継続する。

### (2) 放送事業者、メーカー等への支援

デジタル放送の高度化や放送事業者、受信機メーカー等が抱える課題等に対応するため、関係団体と連携を図りながら放送事業者、受信機メーカー等に対する技術的支援を継続する。

## **II. 管理統轄部門**

2015年度は、国費事業が終了し、真のデジタル化が完成する年となる。管理部門としては、デジサポ活動、衛星セーフティネット事業を含め、D p a 全事業が滞りなく推進できるよう支援体制を整えていく。

総務・人事部、経理・審査部関係では、適正な組織・要員配置、コンプライアンス遵守、事務所経費抑制などに努め、予算を的確に執行するとともに、効率的で堅実な組織運営に尽力する。

RMP管理業務においては、関係方面との連携のもと、放送番組著作権保護に関する業務を着実に実施するとともに、デジタル移行後の課題等を検証し業務を推進する。

広報部では、D p a の諸活動の理解促進やデジタル放送のメリットを分かりやすくお伝えする広報活動を継続していくとともに、コンプライアンス・リスク管理を念頭に置き、規程類や連絡網を整備していく。

以下、各担当部署の事業計画、重点活動項目等を記載する。

### **1. 総務・人事部**

総会、理事会、運営委員会等諸会議の運営、D p a 全体に関わる行事等への対応、職場環境整備、規程類の見直し、経費削減など、基盤的業務を着実に実施する。

人事関係については、国の補助金事業の終了に伴う組織・体制の見直し等を含め、関係部署と調整しながら適切な対応に努める。

### **2. 経理・審査部**

平成20年度会計基準に基づき、D p a 全体の業務執行に資する会計情報の把握、適正な会計処理、外部監査等への的確な対応を行う。また、審査関係では、厳正な補助金管理およびコンプライアンスの徹底に努める。

### **3. RMP 管理部**

- (1) コピー制御方式利用によるコンテンツ権利保護に関する業務の円滑・安定的な運用を図る。
- (2) コピー制御お問合せセンターの効果的、効率的運用に努め、視聴者・販売店等へのコンテンツ保護に関する周知広報を実施する。
- (3) インターネットオークションや動画投稿サイトにおける放送コンテンツの違法流通対策を行い、放送コンテンツ流通環境の健全化を推進する。
- (4) 双方向サービスの安全確保のための汎用ルート証明書の利用を支援する。

## 4. 広報部

事業広報活動としては、真のデジタル化以降の、D p a 諸活動への理解促進を図るとともに、国民・視聴者がデジタル放送のメリットをより一層享受できるように、分かりやすく丁寧な広報活動を実施する。また、外部メディア情報の部内向け周知や会員サービス事務局の会員向けメルマガ発行を支援する等、インナーリレイションの充実を図る。

企業広報活動に関連しては、コンプライアンス委員会事務局とともにコンプライアンス・リスク管理関連諸規程の一層の徹底を図るため、引き続きマニュアル類の整備に取り組む。また、緊急災害に備えて再整備した連絡網および災害伝言ダイヤルを用いてのシミュレーションを適宜行うなど、危機管理上でのブラッシュアップを継続してゆく。